

みえ高校生県議会 参加校及び質問項目一覧 (令和8年8月20日開催)

学校名 質問項目	質問概要	答弁の概要	答弁者
みえ夢学園 高等学校 「全産業を守るための介護人材確保戦略～700億円損失を止める三重モデル～」	三重県では、介護離職等により、毎年700億円の民間損失が出ている。これは介護だけの問題ではなく、三重県の全ての企業に関わる経済の問題である。 700億円の損失を生み出しているのは、必要なときにサービスが受けられないほどの介護職の深刻な人手不足である。現在、三重県では約1,200人の介護職が不足しており、求人を出しても人が集まらない状況にある。介護職員にアンケートを実施したところ、約8割が介護の人手不足の原因を「賃金の低さ」と回答した。この結果から、人材不足の原因は魅力ややりがいではなく賃金であると言える。 そこで私たちは、<u>介護職の給与を一気に月8万円引き上げ、他業種と同等水準にする施策を提案する</u>。これは介護離職を防ぎ、経済効果を生み出す投資型の施策である。施策に参加する事業者には、介護の質向上に向けた取組をしてもらうことで、人手不足解消だけでなく介護の質も向上するため、必要なときに安心して介護サービスを使うことができ、700億円の損失を止めながら、誰もが安心して暮らせる三重県になると考える。 <u>県には具体的な戦略をぜひ実行していただきたい。県として、家族介護による700億円の損失や介護職の処遇改善について、どのように進めていくのかお聞きしたい。</u>	介護職の人手不足やビジネスケアラーの増加による介護離職については深刻な課題と認識している。介護離職は個人の問題だけではなく、社会全体の問題として向き合っていく必要がある。 賃金については、他産業平均と比較して約8万円の差が出ており、この賃金格差が人手不足の大きな要因の一つであり、処遇改善は喫緊の課題であると委員会としても認識している。 県では、介護職の処遇改善や人材確保、負担軽減に向けた施設の環境整備に取り組むほか、高齢者の方が重度の要介護状態になったとしても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、市町が構築する「地域包括ケアシステム」の機能強化を支援している。 ご提案いただいた内容は現状の課題を鋭く捉えたものであるが、一方で、介護職の賃金、いわゆる介護報酬は国の審議会によって介護保険や公費のバランスを見て判断しているため、県が単独で賃上げを行うには制約がある。委員会としても、引き続き、国に対してしっかりと要望活動を続け、抜本的な処遇改善、特に報酬改定の実現を強く求めている。	医療保健子ども福祉病院常任委員長

学校名 質問項目	質問概要	答弁の概要	答弁者
四日市 高等学校 「どこでも安心して子どもを産める三重県に」	県では、産婦人科医を含めた医師不足に加え、母子医療の要である周産期母子医療センターが北勢地区や津市に集中し、南勢地区で不足している。クリニックや小さい病院では扱えないハイリスクな出産もある中、自宅から周産期母子医療センターが遠い地域の母子が危険だと考える。 また、大台町には分娩を行える施設がなく、伊賀市でも分娩可能な施設は1ヶ所しかない。こうした地域では、緊急時の迅速な対応が難しく、母体への負担も大きいことから、出産を躊躇したり諦めてしまうかもしれない。どこに住んでいても安心して子どもを産もうと思える三重県を作ることを求めたい。 <u>地方にある中規模病院の設備や体制を強化し、ハイリスク出産にも対応できる環境整備を進める必要があると考えるが、どのように取り組むのか。</u> 【再質問】 <u>南部からのアクセスに時間がかかるという現状はこのまま維持されるのではないか。一極集中が進む中、こういった環境が整備されていないと移住の促進なども難しい。早急に対応されたい。</u>	県の人口 10 万人当たりの産婦人科医師数は全国平均とほぼ同数だが、地域偏在が課題であるため、「三重県医師確保計画」に基づき、医師確保や偏在解消に取り組んでいる。特に産科については、別途計画を策定して取り組んでおり、その結果、産婦人科医師数は着実に増加している。 周産期医療については、厳しい現状を踏まえ、「三重の周産期医療体制あり方検討会」を設置し、今後どのように子どもを産める体制を作っていくか検討を進めているほか、周産期母子医療センターの運営費や施設整備への補助を行っている。 県議会としても、人手不足や妊婦のアクセスの地域差等に危機感を持っており、今年度は重点調査項目に設定し、必要な調査・検討を行っている。地域の周産期医療センターの調査や、医師確保に係る三重大学との情報共有・意見交換を行ったほか、先進地調査も予定している。ご指摘いただいた課題は一朝一夕に解決できるものではないため、粘り強く取り組んでいく。 【再質問への答弁】 例えば、県内のリソースだけでは対応が困難であるなら、視点を広げ、近隣府県との連携を模索するなど、現実的な課題対応についても求めていきたい。	医療保健子ども福祉病院常任委員長

令和 8 年度 常任委員会活動の上半期の振り返りについて

各行政部門別常任委員会及び予算決算常任委員会理事会で、上半期の分科会活動および委員会活動の振り返りを行い、とりまとめた内容を次の委員会等で共有します。

- (1) 上半期振り返りシートの項目を参考に、上半期の分科会および常任委員会の活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議します。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長は、その内容をとりまとめます。
- (3) とりまとめた内容は次の委員会等で共有し、下半期の委員会活動に生かしていきます。

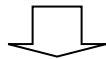
※予算決算常任委員会分科会の上半期の活動内容に対する意見については、各分科会の委員長は必要に応じ、予算決算常任委員会の振り返り（10月14日）までに、予算決算常任委員会委員長に報告します。

※委員長会議で、各委員会できとりまとめた「上半期振り返りシート」と、改善すべき点などの「気づき」を共有します。

各行政部門別常任委員会

【振り返り】

- 10月5日（月）常任委員会（政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）
- 10月6日（火）常任委員会（総務地域連携交通、防災県土整備企業、教育警察）



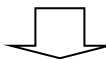
【とりまとめた内容の共有】

- 10月7日（水）常任委員会（政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）
- 10月8日（木）常任委員会（総務地域連携交通、防災県土整備企業、教育警察）

予算決算常任委員会

【振り返り】

- 10月1日（木）予算決算常任委員会理事会



【とりまとめた内容の共有】

- 10月14日（水）予算決算常任委員会理事会

委員長会議

【「振り返りシート」・「気づき」の共有】

- 10月16日（金）委員長会議

令和 8 年度 常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：_____

○委員会審議の活性化の視点

○年間活動計画について

・重点調査項目

・県内外調査

○その他

【参考】上半期振り返りシート 評価の視点
（「常任委員会活動チェックシート」からの抜粋）

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～
 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会には十分に確保されていましたか。
			議員間討議の機会を十分に活用しましたか。
			議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。
			年間活動計画の内容は適切なものでしたか。
			年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。
			重点調査項目の内容は適切なものでしたか。
			重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。
			調査先で十分な調査を実施しましたか。
			県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～
 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。
			参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか（執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など）。
			採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。（知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など）

医療保健子ども福祉病院常任委員会 活動計画書 （令和 8 年 5 月～令和 9 年 5 月）

令和 8 年 1 0 月 5 日現在

1 所管調査事項

- 医療及び介護行政の推進について
 - 病院事業の運営について
- 社会福祉及び社会保障の推進について
 - 子ども及び青少年の育成について
- 保健衛生行政の推進について

2 重点調査項目

- (1) 医療と介護の人材確保について
- (2) 医療提供体制の整備について
 - 周産期医療体制について
- (3) 子どもの育ちへの支援について
 - 児童虐待について
- (4) 食の安全・安心の確保について

3 活動計画表

重点調査項目	令和 8 年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	令和 9 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
(1) 医療と介護の人材確保について (2) 医療提供体制の整備について ・周産期医療体制について (3) 子どもの育ちへの支援について ・児童虐待について (4) 食の安全・安心の確保について	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 23)	県内調査 (7/22、29)	県外調査 (8/26～28の間)		常任委員会 議案の審査、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	予決分科会 令和 7 年度歳入歳出決算、所管 事項の調査（当初予算編成に 向けての基本的な考え方）（11/2）	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 14)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/5, 9)		
執行部の主な予定		令和 8 年版県 政レポート （案）				一般会計・特別会計決 算 令和 9 年度行政展開方 針（案） 当初予算編成に向けて の基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和 9 年度行 政展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7 月 2 2 日（水）（日帰り）

松阪食肉衛生検査所では、検査所の役割や人材確保の取組等に加えて、と殺方法および施設環境、伊賀市立上野総合市民病院では、病院の経営状況、医療人材の確保、地域医療および伊賀地域における周産期医療の取組等について調査を行った。
- 7 月 2 9 日（水）（日帰り）

津市の三重県いなば園では、園の役割、他機関との連携状況、福祉人材の確保等の取組および職員との意見交換を通じた業務の実態や課題、三重大学医学部附属病院では、周産母子センターの見学を通じて周産期医療の役割や医師偏在を含めた医療人材の確保等の取組について調査を行った。

(2) 県外調査

- 8 月 2 6 日（水）～8 月 2 8 日（金）（2 泊 3 日以内）

離島における周産期医療体制や産後ケアの取組（土庄町）、全寮制の特別支援学校の取組（光の村土佐自然学園）、院内助産やへき地医療の取組（高知県立あき総合病院）、周産期医療体制や医師確保、子どもの育ちへの支援や児童虐待の防止の取組（高知県）等について調査を行った。